

岩手県告示第665号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成25年岩手県告示第902号）で公示した公共測量を終了した旨県南広域振興局農政部一関農村整備センター所長から次のとおり通知があった。

平成26年9月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 一関市萩荘地内
- 2 実施した期間 平成25年11月22日から平成26年3月20日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（数値図化、地形補備及び3級水準測量）